

## 相談所におけるルール

1. 相談内容を録音したり録画することはできません。
2. 電話相談では相談員の氏名を公開しておりません。
3. 窓口相談は原則30分、電話相談は原則15分以内です。
4. 当相談所の相談員に対して、相談所以外での相談応対や事件の依頼のための紹介を求めることはできません。
5. 感情にまかせて不穏当な発言をしたり、大声を出すなどの迷惑行為、相談員または事務職員への暴言・威嚇など当相談所の円滑・公正な業務を阻害するおそれのある行為は厳に慎んでください。
6. 相談の内容によっては、取引関係書類（写）の提出を求める場合があります。
7. 本会が会員に対しての注意、指導等を行うことはできません。
8. 相談者・同行者が前記事項に違反した場合は、相談の打ち切りを求める場合があります。
9. 当相談所におけるご助言の利用等は相談者の自己責任においてご利用ください。また、ご利用による相談者および第三者に生じたいかなる損害についても相談者がすべての責任を負うものとします。

以上